

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、法と正しい企業倫理並びにCSRの重要性を踏まえ、事業の持続的発展を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本に据えています。当社は、今後も法令の制定・改正、日立グループの運営方針などを踏まえながら、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、公正で透明な経営の実現をめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制 経営の監督と業務執行

当社では、経営の意思決定のスピードをさらに迅速化し、経営の透明性を一層向上させるために、経営の「監督」と「執行」の両機能を明確に分離する、委員会設置会社の形態を採用しています。

経営の基本方針などの決定と監督機能を担う取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、取締役会の議長を務める取締役

会長は執行役を兼務しておりません。また、取締役会のなかには、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、取締役会が果たすべき監督機能の一翼を担っています。

一方、業務に関する決定と業務の執行を担う執行役は、取締役を兼務する者を含めて12名です。執行役の業務執行の決定及び実行管理の充実を図るため、執行役会、事業戦略会議及び事業報告会を設けています。執行役会及び事業戦略会議は、執行役の業務執行の決定における諮問機関です。執行役会では、取締役会から委任された業務（事業戦略会議に係るものを除く。）の決定における諮問を行うとともに、全社方針等の周知徹底や各執行役の業務の執行状況に関する情報共有を行うことを目的としています。事業戦略会議では、事業部門ごとの経営戦略、事業計画等の重要事項の決定における諮問を行うことを目的と

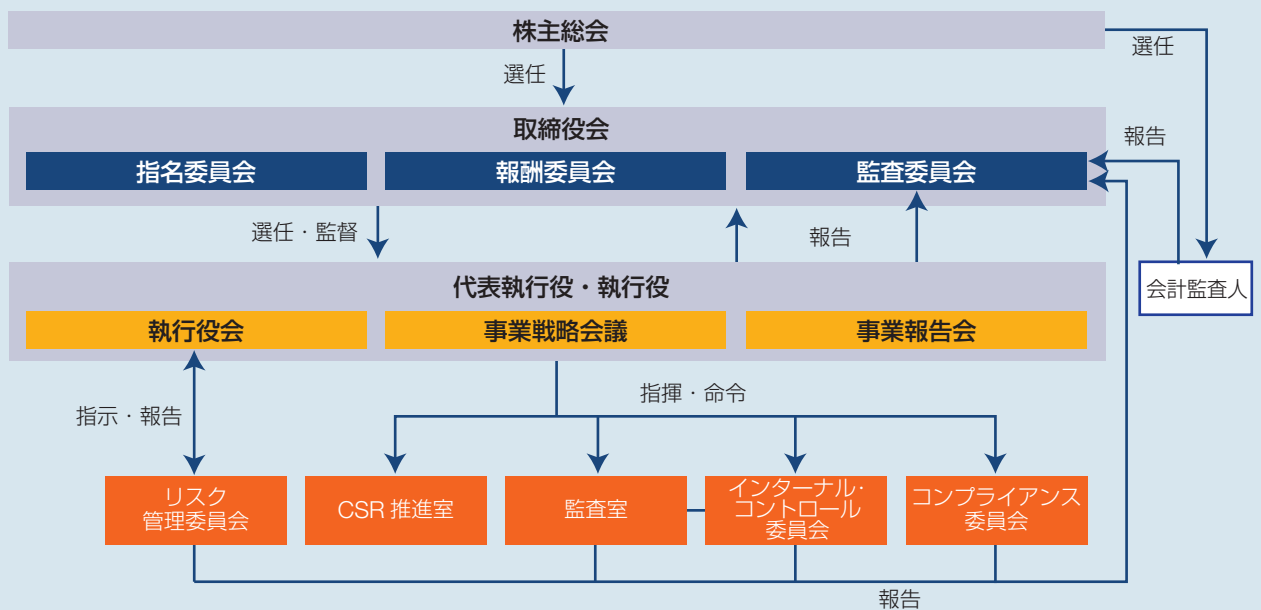
しています。また、事業報告会は、事業部門ごとの業績報告及び事業課題の把握とその対応策の進捗管理を行う協議機関です。

役員報酬

取締役及び執行役の報酬は、報酬委員会が定める方針に基づき、同委員会で個別に決定されます。取締役の報酬は月俸及び期末手当で構成されます。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支払われません。執行役の報酬は月俸及び業績連動型報酬で構成されます。業績連動型報酬は、執行役に対する賞与として、当社連結業績、管掌部門業績、個人業績を役位別に定める構成比に応じて、中期経営計画、予算その他の目標達成状況により決定されます。

2012年3月期の年間報酬総額は、取締役(社外取締役を除く) 127百万円、社外取締役24百万円、執行役487百万円でした。

■コーポレートガバナンス体制図



監査と内部統制

当社の内部統制システムは、取締役会で定めた基本方針に基づき構築・運用しており、システムの運用状況については監査委員会による監査を受けています。

内部監査への対応としては、監査室を設置し、業務の適法性、妥当性についての計画的な監査と内部統制の推進を図っているほか、コンプライアンス推進室及び同室を事務局とするコンプライアンス委員会が法令及び企業倫理の遵守という観点から、教育、監査及び指導を行っています。さらに、自浄作用を補完するため、コンプライアンス通報制度を導入しており、当社社員及び取引先などの外部関係者の方が当社の企業活動において違法行為や不適切行為が存在すると認識した際に、コンプライアンス推進室または社外通報先として委嘱した弁護士へ直接通報することができます。

監査委員会は、内部監査等の結果と取締役及び執行役の職務執行状

況について適宜報告させることにより、経営の監督を行っています。財務報告に係る内部統制については、統制システムの方針、計画、運用、手続きなどの決定とシステムの有効性に関する評価結果の審議・承認を行うインターナル・コントロール委員会を設置し、財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を整備しています。

会計監査人は、監査委員会において監査報告を行い、監査委員や同席する監査室長と相互に意見交換をすることにより、監査の連携を高めています。なお、当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。

少数株主利益の保護

当社の親会社である株式会社日立製作所及びそのグループ会社は、当社の総株主の議決権の52.8%（2012年3月末日現在）を所有しています。当社は、事業の運営にあたり、親会社からの自立性を保ち、親会社と親会社以外の株主の利益が

相反するおそれのある取引や施策を行う場合には、取締役会において多面的に議論し、これを決定します。なお、当社の事業活動は、親会社及びそのグループ会社との取引に大きく依存する状況にはありません。

リスク管理

リスク管理に関する方針の決定、リスクへの対応及び再発防止策等、リスク管理に関する情報の共有を目的とし、執行役会の下部組織として、執行役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。ここでは、リスクの抽出、評価、予防、低減を図っています。

大規模地震等の災害や新型インフルエンザ流行時等のリスクに対しては、事業の中断が社会へ大きな影響を及ぼすことがないよう事業継続計画(BCP)を作成しており、有事の際はこの計画に基づいた対応を行っています。

■役員

(2012年6月27日現在)

取締役

取締役会長

持田 農夫男

(株式会社日立製作所 代表執行役執行役副社長、日立金属株式会社 取締役会長、日立化成工業株式会社 社外取締役)

取締役

江幡 誠

(株式会社日立製作所 執行役専務)

下條 正浩

(西村あさひ法律事務所弁護士、伊藤忠商事株式会社 社外監査役)

香川 學

薄田 新一

高橋 秀明

富山 正章

西山 光秋

執行役

代表執行役執行役社長

高橋 秀明

代表執行役執行役副社長

薄田 新一

執行役専務

富山 正章

執行役常務

三上 哲郎

執行役

池本 巖

金谷 史男

菊地原 宏

後藤 良太

坂本 康彦

澤部 健一

辻 正明

西山 光秋